

電動生ごみ処理機購入 に対する補助金の交付について

家庭から排出される生ごみを減量するために、乾燥型の電動生ごみ処理機を購入した町民の方への支援として、補助金を下記のとおり交付しています。

対象世帯	<ul style="list-style-type: none"> ・福島町に住所があり、かつ住んでいる方 ・購入した機器などを常に良好な状態で維持管理できる方
助成額	購入価格の75%（送料や付属の消耗品等は除きます）
助成限度額	60,000円
数量	1世帯につき1台まで

※生ごみ処理機は、町内・町外の家電量販店で購入した場合のほか、インターネット・通信販売で購入した場合も補助対象になります。（領収書などが必要となります）
詳しくは役場町民課までお問い合わせください。

ごみ処理経費の削減にご協力をお願いします！

11月の福島町から排出された家庭ごみの量は
69,620kg（町民一人あたり20.5kg）となっており、
渡島管内で比較しても福島町から出るごみの排出量は
多い状況となっています。

ごみが減ると、ごみを処理するための費用が少なくなりその分を
他の政策で有効活用することができます。
ごみ処理経費の削減にご協力をお願いします。

ごみ処理にかかる経費

約1億4千万円（年間）
＝町民一人あたり約42,000円の負担



お問い合わせ先：町民課 町民係 ☎47-4681